

鎌田障がい福祉センター きらら

《事業種別》 「生活介護事業所」 通所による日中活動を支援するサービスを行います

《利用対象者》

- 地域において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な障がい者
主たる対象者は、身体障がい者・知的障がい者（重度心身障がい者の方も通所しています）

《支援体制》サービス管理責任者、看護師2名、生活支援員8名、嘱託医師、嘱託理学療法士、事務員

※ 看護師2名体制により、医療的ケアが必要な方の受入れも可能

《施設利用》 毎週 月～金曜日 毎月第3土曜日(土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始は休みとなります)

8:30～9:00	9:00～17:00	17:00～18:00
ご利用出来ます (ご相談下さい)	生活介護	ご利用出来ます (ご相談下さい)

《サービス内容》

◇ 日常生活の支援

- 食事、入浴、排泄、更衣、清潔等の日常生活行為に関する機能の維持及び介助
※きららでは食事の提供はしておりませんので弁当持参になりますが、宅配弁当の注文も可能です
【おかずのみ、ご飯（少量・普通）、ムース食 等】
※入浴については、機械浴にて実施しています

◇ 創作活動の支援

- 趣味を生かし、作業療法の考えを取り入れた創作活動に対する支援

◇ 身体活動の支援

- 時間、距離を定めた歩行や散歩 ●理学療法士からの指導を取り入れたストレッチ

◇ レクリエーション活動参加の支援

- 季節の生活行事 ●地域の各種催し ●音楽活動

◇ 健康管理、保健衛生指導、医療的ケア

- 定期健康診断（年1回） ●定期歯科検診（年2回） ●血圧、体重、体温の測定
●感染症対策 ●服薬、座薬等の個別に必要な支援 ●経管栄養 ●吸引

送迎



入浴



創作活動



身体活動



行事



歯科検診



◎きららの運営方針

きららは、生活介護サービスの提供にあたり、サービス利用者の思いを受け止め、意思や希望を尊重した利用者本位のサービス提供に努めるとともに、日常生活上の支援、日中活動の支援等必要な支援を行います。

利用者の皆さんと対等な関係のなかで、利用者の皆さんが、いつも笑顔で生き生きとした生活ができるよう支援します。



いきいきと...



社会福祉法人 陽光会 鎌田障がい福祉センターきらら

〒960-0102 福島市鎌田字江添10番地の6

TEL 024-552-5101 FAX 024-552-5131

e-mail kirara-yk@bloom.ocn.ne.jp HP <https://youkoukai.jp/>

